

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月15日

【四半期会計期間】 第152期第1四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 ライオン株式会社

【英訳名】 Lion Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 濱 逸 夫

【本店の所在の場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 東京(3621)6211(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 鎌 尾 義 明

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 東京(3621)6211(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 鎌 尾 義 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ライオン株式会社 大阪オフィス
(大阪市福島区福島七丁目22番1号)
ライオン株式会社 名古屋オフィス
(名古屋市中区錦二丁目3番4号
名古屋錦フロントタワー)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第1四半期 連結累計期間	第152期 第1四半期 連結累計期間	第151期
会計期間	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 12月31日
売上高 (百万円)	65,703	67,575	327,500
経常利益 又は経常損失() (百万円)	187	3,203	12,183
当期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	2,725	2,323	4,077
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,890	1,770	2,564
純資産額 (百万円)	101,495	105,423	105,252
総資産額 (百万円)	233,335	244,188	249,272
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	10.15	8.65	15.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			15.16
自己資本比率 (%)	42.0	41.6	40.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第151期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 第151期第1四半期連結累計期間及び第152期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

5 当第1四半期連結会計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。なお、これらの会計基準等を適用したことによる影響はありません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日～3月31日)のわが国経済は、個人消費や生産活動に持ち直しの動きがみられましたが、原油価格上昇の影響や海外経済の減速による企業収益の減少等もあり、不透明な状況で推移しました。

当社グループが主に事業を展開する国内一般用消費財業界は、店頭での激しい販売競争が続くとともに、原材料価格の上昇による影響もあり、厳しい事業環境にありました。

このような環境の中、当社グループは、新経営ビジョン「Vision(ビジョン)2020」に掲げる“くらしとこころの価値創造企業”を目指し、新中期経営計画「V-1計画(Vision(ビジョン)2020 Part(パート)-1)」をスタートさせ、4つの戦略テーマ「国内事業の質的成長」、「海外事業の量的成長」、「新しいビジネス価値の開発」、「組織学習能力の向上」に基づく施策を推進しています。

一般用消費財事業では、オーラルケア分野、ファブリックケア分野を中心に付加価値の高い新製品を発売するとともに、積極的なマーケティング投資を行い、主力ブランドの育成に取り組みました。また、定期購入者が順調に増加している機能性食品等(通信販売商品)の事業拡大に努めました。海外事業では、タイ、韓国を中心にオーラルケア、洗濯用洗剤の市場地位向上を目指し、重点ブランドの育成を進めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、675億7千5百万円(前年同期比2.8%増)となりました。

損益は、競争費用の増加等により、34億2千7百万円の営業損失(前年同期は4億8千7百万円の営業損失)、32億3百万円の経常損失(同1億8千7百万円の経常損失)となりました。昨年は、東日本大震災の影響で競争費用が減少しましたが、当期は、ブランド育成や新コーポレートメッセージ浸透のための競争費用を増加させたこと等によるものであります。四半期純損益は、23億2千3百万円の四半期純損失(震災関連損失を計上した前年同期は27億2千5百万円の四半期純損失)となりました。

[連結業績の概況]

	当第1四半期(百万円)	前第1四半期(百万円)	増減率
売上高	67,575	65,703	2.8%
営業損失()	3,427	487	
経常損失()	3,203	187	
四半期純損失()	2,323	2,725	

[セグメント別業績]

	売上高			セグメント損益（営業損益）		
	当第1四半期 （百万円）	前第1四半期 （百万円）	増減率	当第1四半期 （百万円）	前第1四半期 （百万円）	増減率
一般用消費財事業	51,482	50,008	2.9%	4,169	1,138	
産業用品事業	11,371	11,194	1.6%	39	222	
海外事業	14,049	12,900	8.9%	628	152	311.9%
その他	6,333	5,188	22.1%	195	130	50.0%
小計	83,237	79,291	5.0%	3,384	633	
調整額	15,661	13,588		42	145	
合計	67,575	65,703	2.8%	3,427	487	

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、セグメントの業績については、セグメント内及びセグメント間の内部売上高を含んでおります。

一般用消費財事業

当事業は、「オーラルケア分野」、「ビューティケア分野」、「ファブリックケア分野」、「リビングケア分野」、「薬品分野」、「その他の分野」に分かれており、全体の売上高は、前年同期比14億7千3百万円の増加となりました。セグメント損失（営業損失）は、ブランド育成のための競争費用の増加等により、前年同期比30億3千万円の増加となりました。

	当第1四半期（百万円）	前第1四半期（百万円）	増減率
売上高	51,482	50,008	2.9%
セグメント損失（営業損失）	4,169	1,138	

[売上高の分野別状況]

	当第1四半期（百万円）	前第1四半期（百万円）	増減率
オーラルケア分野	9,732	9,339	4.2%
ビューティケア分野	4,636	4,923	5.8%
ファブリックケア分野	14,958	15,069	0.7%
リビングケア分野	4,100	4,457	8.0%
薬品分野	6,273	6,390	1.8%
その他の分野	11,782	9,828	19.9%

（オーラルケア分野）

歯磨は、「デンターシステム」が好調に推移するとともに、歯のエナメル質の密度を高めて白く輝く強い歯をつくり、ムシ歯を予防する薬用歯磨の新製品「クリニカ エナメルパール」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期を上回りました。

歯刷牙子は、改良発売した「クリニカ」が好調に推移するとともに、主力の「デンターシステム」が堅調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

口中剤は、改良発売した「クリニカ」のデンタルリンスが好調に推移しましたが、競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期比微増となりました。

(ビューティケア分野)

ハンドソープは、「キレイキレイ 薬用泡ハンドソープ」が順調に推移し、全体の売上は前年同期を上回りました。

制汗剤は、携帯しやすいプラスチックボトルに改良した「Ban(バン) デオドラントロールオン」が好調に推移しましたが、平年に比べ低い気温が続いた影響により主力のパウダースプレーが伸びなやみ、全体の売上は前年同期を下回りました。

(ファブリックケア分野)

洗濯用洗剤は、改良発売した「トップ NANOX(ナノックス)」が順調に推移するとともに、天然のエッセンシャルオイル配合で心地よい香りが長続きする新製品「香りつづくトップ plus(プラス)」がお客様のご好評を得ましたが、競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

柔軟剤は、「香りとデオドラントのソフラン アロマリッチ」が好調に推移するとともに、抗菌力を高めて改良発売した「香りとデオドラントのソフラン」が順調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

(リビングケア分野)

台所用洗剤は、「CHARMY(チャーミー) 泡のチカラ」シリーズが伸びなやみ、全体の売上は前年同期を下回りました。

住居用洗剤は、新ロングネックボトルで、高粘度の洗浄液がトイレのふちウラの汚れに密着して洗浄する新製品「トイレのルック」がお客様のご好評を得ましたが、全体の売上は前年同期比横ばいとなりました。

(薬品分野)

解熱鎮痛薬は、頭痛と生理痛の両方に速く効いて胃にやさしい新製品「バファリンルナ i(アイ)」がお客様のご好評を得ましたが、競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期比横ばいとなりました。

栄養ドリンク剤は、「グロンサン」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

点眼剤は、コンタクトレンズ装用時に感じる目のかゆみや不快感に優れた効果を発揮する新製品「スマイルコンタクト AL-W(エーエル ダブル)」がお客様のご好評を得ましたが、「スマイル40EX(イーエックス) クール」が伸びなやみ、全体の売上は前年同期を下回りました。

(その他の分野)

機能性食品等は、主力の「ナイスリムエッセンス ラクトフェリン」が好調に推移し、全体の売上は前年同期比2倍増となりました。

ペット用品は、猫用トイレ「ペットキレイ ニオイをとる砂」が順調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

産業用品事業

当事業では、油脂活性剤、導電性カーボン、業務用洗浄剤等を取り扱っており、全体の売上高は、前年同期比1億7千7百万円の増加となりました。セグメント損益(営業損益)は、原材料価格上昇等の影響により前年同期比2億6千2百万円の減少となりました。

	当第1四半期(百万円)	前第1四半期(百万円)	増減率
売上高	11,371	11,194	1.6%
セグメント損益(営業損益)	39	222	

油脂活性剤及び導電性カーボンは、需要低迷と競争激化により、全体の売上は前年同期を下回りました。

業務用洗浄剤は、厨房向け消毒用アルコールが好調に推移しましたが、ハンドソープが伸びなやみ、全体の売上は前年同期比微増となりました。

海外事業

海外は、タイ、韓国、中国等において事業を展開しており、全体の売上高は、前年同期比8.9%の増加（為替変動の影響を除いた実質前年同期比は12.8%の増加）となりました。セグメント利益（営業利益）は、競争費用の効率化等により、前年同期比311.9%の増加となりました。

	当第1四半期（百万円）	前第1四半期（百万円）	増減率
売上高	14,049	12,900	8.9%
セグメント利益（営業利益）	628	152	311.9%

（主要国の状況）

タイでは、洗濯用洗剤「パオ」、台所用洗剤「ライポン」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

韓国では、台所用洗剤「チャムグリーン」、ハンドソープ「キレイキレイ」が好調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

中国では、「システム」歯ブラシが好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

その他

その他では、建設請負事業が好調に推移し、全体の売上高は63億3千3百万円（前年同期比22.1%増）、セグメント利益（営業利益）は1億9千5百万円（前年同期比50.0%増）となりました。

	当第1四半期（百万円）	前第1四半期（百万円）	増減率
売上高	6,333	5,188	22.1%
セグメント利益（営業利益）	195	130	50.0%

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、有価証券、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末と比較して50億8千4百万円減少し、2,441億8千8百万円となりました。純資産は、1億7千万円増加し、1,054億2千3百万円となり、自己資本比率は41.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、今後の目指す姿と、そこに至る戦略として「Vision（ビジョン）2020」をまとめました。

「Vision 2020」で目指す3つのビジョン
「くらしとこころの価値創造企業を目指す」
「環境対応先進企業を目指す」
「挑戦・創造・学習企業を目指す」

この新しいビジョンの実現に向け、初動の3カ年計画である「V-1計画（Vision2020 Part-1）」の4つの戦略を着実に実行し、成果につなげていくことが当社グループの課題であると認識しております。

国内事業の質的成長

一般用消費財事業では、ヘルスケア・ハウスホールド事業を統合・再編し、ブランド戦略の徹底と競争費用の重点化、効率化を図ります。また、研究開発での外部との連携強化等により、技術シーズの創出に取り組むとともに、安定かつ効率的なサプライチェーンの構築も進めてまいります。

海外事業の量的成長

成長市場であるアジアを中心に、オーラルケア製品、洗濯用洗剤の市場地位向上を目指し、マーケティング活動の一層の充実を図るとともに、生産能力の増強も着実に進めます。併せて、フィリピン事業のスムーズな立ち上げ、他の新規参入地域の開拓にも注力し、事業の拡大を図ってまいります。

新しいビジネス価値の開発

通信販売事業のさらなる成長を目指し、商品開発、育成体制を強化するとともに、当社保有資源を活用した新たな事業展開等、新規事業機会の探索も積極的に進めてまいります。

組織学習能力の向上

新しいコーポレートメッセージの下、多様な人材が活躍できる環境づくりと人材育成施策を進め、チャレンジを促す組織への変革を目指します。また、当社の環境対応活動である「ECO LION(エコ ライオン)」活動にも一層注力し、環境保全への貢献を果たしてまいります。

当社グループでは、「V - 1計画」の下、収益性の向上と事業基盤の強化を図るとともに、持続可能な循環型社会の実現に向け幅広く貢献し、企業価値の向上を目指してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を定めており、その内容の概要等は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思にもとづいて行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきではないと考えております。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中には、係る行為の目的等が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、明治24年の創業以来、長きにわたり人々の健康と清潔で快適な暮らしに役立つ優良製品の提供を通じ、社会に貢献することを目指してまいりました。また、『「愛の精神の実践」を経営の基本とし、人々の幸福と生活の向上に寄与する』との社是のもと、口腔衛生啓発活動等の社会貢献活動にも積極的に取り組んでおります。このような一貫した「企業理念にもとづく事業活動」の継続により、現在の当社事業は、歯磨、歯刷子、洗濯用洗剤、ハンドソープなどの日用品、解熱鎮痛薬、アイケア剤などの一般用医薬品等、生活に欠かすことのできない製品分野にわたり、多くのお客様からご愛顧をいただいております。

企業経営を取り巻く環境が絶えず変化する中、今後とも一貫した経営理念にもとづいて、よりお客様に満足いただける製品・サービスを創出し、生活者の良きパートナーであることが当社の中長期的な企業価値の向上につながるものと考えております。

創業120周年を機に当社の目指す姿を定めた「Vision2020」の実現に向け、「V - 1計画」の戦略を着実に実行に移し、企業価値の向上を目指してまいります。

また、当社は、取締役の任期を1年として社外取締役2名を置き、経営の監督機能の強化を図るとともに社会通念上の視点から経営の評価を行うため社外有識者で構成される「経営評価委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）

当社は、平成24年3月29日開催の第151期定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続についてご承認いただいております。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）が遵守すべき手続きを明確にし、株主及び投資家の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間並びに買付者等との交渉の機会を確保することを可能とするものであり、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合には対抗措置の発動を警告するものであります。

本プランの対象となる大規模買付行為とは、以下の（ ）または（ ）に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為であります。

- （ ）当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%超となる買付け
- （ ）当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%超となる公開買付け

本プランに従った対抗措置の発動等については、当社取締役会の恣意的判断を排するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役及び社外監査役で構成される企業統治委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆さまに適時に情報開示し透明性を確保するものとしております。

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、対抗措置の発動の是非に関し株主の皆さまの意思を確認するために、当社取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非に関する議案を付議するものとしております。

本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであること、株主の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- （ ）買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。

- （ ）当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされようとする際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆さまがご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるといった目的をもって導入されるものであります。

- （ ）株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、買付者等による大規模買付け等に対する対抗措置発動の是非について株主の皆さまの意思を直接確認するものであります。

また、本プランの有効期間は、平成27年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時までであります。が、係る有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆さまの意思が十分反映される仕組みとなっております。

() 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として企業統治委員会を設置しております。

企業統治委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役の中から当社取締役会により選任された者により構成されております。

また、当社は、必要に応じ企業統治委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆さまに情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

() 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

() デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

(<http://www.lion.co.jp/ja/company/press/2012/pdf/2012023.pdf>)

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は19億7千万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,185,600,000
計	1,185,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	299,115,346	299,115,346	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	299,115,346	299,115,346		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年12月27日
新株予約権の数(個)	71,392
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,392(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)
新株予約権の行使期間	平成24年1月12日から平成54年1月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 406 資本組入額 203
新株予約権の行使の条件	取締役 当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。 執行役員 当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中での退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヵ月未満は1ヵ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2)前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。
(注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり405円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり405円については、当社取締役及び執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日		299,115		34,433		31,499

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,645,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 265,462,000	265,462	
単元未満株式	普通株式 3,008,346		
発行済株式総数	299,115,346		
総株主の議決権		265,462	

(注) 1 「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式932株が含まれております。

2 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,000株及び550株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ライオン株式会社	墨田区本所一丁目3番7号	30,645,000		30,645,000	10.25
計		30,645,000		30,645,000	10.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,478	26,084
受取手形及び売掛金	3 55,193	3 43,535
有価証券	10,439	5,003
商品及び製品	20,277	25,343
仕掛品	2,776	3,562
原材料及び貯蔵品	7,198	7,595
その他	5,913	8,712
貸倒引当金	53	50
流動資産合計	127,224	119,786
固定資産		
有形固定資産	58,503	59,083
無形固定資産		
商標権	18,968	18,087
その他	2,521	2,430
無形固定資産合計	21,489	20,518
投資その他の資産		
投資有価証券	22,386	25,902
その他	19,708	18,935
貸倒引当金	39	39
投資その他の資産合計	42,055	44,799
固定資産合計	122,048	124,401
資産合計	249,272	244,188
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 42,078	3 41,675
短期借入金	5,140	5,319
1年内返済予定の長期借入金	2,416	2,416
未払金及び未払費用	37,885	34,556
未払法人税等	1,349	878
賞与引当金	2,091	1,586
返品調整引当金	569	566
販売促進引当金	450	394
役員賞与引当金	147	55
その他	2,474	3,149
流動負債合計	94,603	90,598
固定負債		
長期借入金	25,087	23,908
退職給付引当金	19,153	19,060
役員退職慰労引当金	267	288
資産除去債務	323	324
その他	4,584	4,585
固定負債合計	49,417	48,166
負債合計	144,020	138,765

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,433	34,433
資本剰余金	31,499	31,499
利益剰余金	56,755	52,816
自己株式	16,653	16,641
株主資本合計	106,035	102,108
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	351	2,180
繰延ヘッジ損益	6	31
為替換算調整勘定	3,628	2,635
その他の包括利益累計額合計	3,986	423
新株予約権	180	183
少数株主持分	3,023	3,554
純資産合計	105,252	105,423
負債純資産合計	249,272	244,188

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	65,703	67,575
売上原価	28,397	30,194
売上総利益	37,305	37,380
販売費及び一般管理費	37,793	40,808
営業損失()	487	3,427
営業外収益		
受取利息	22	36
受取配当金	4	4
持分法による投資利益	320	197
受取ロイヤリティ	53	45
為替差益	30	50
その他	100	87
営業外収益合計	532	423
営業外費用		
支払利息	219	178
その他	11	20
営業外費用合計	231	199
経常損失()	187	3,203
特別利益		
貸倒引当金戻入額	17	-
特別利益合計	17	-
特別損失		
減損損失	-	70
固定資産処分損	12	17
災害による損失	3,395	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	190	-
その他	372	-
特別損失合計	3,970	88
税金等調整前四半期純損失()	4,139	3,291
法人税、住民税及び事業税	427	514
法人税等調整額	2,007	1,704
法人税等合計	1,580	1,189
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,559	2,102
少数株主利益	166	220
四半期純損失()	2,725	2,323

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,559	2,102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	772	2,580
繰延ヘッジ損益	32	37
為替換算調整勘定	316	1,079
持分法適用会社に対する持分相当額	92	174
その他の包括利益合計	331	3,872
四半期包括利益	2,890	1,770
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,136	1,239
少数株主に係る四半期包括利益	245	531

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日至平成24年3月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失を計上しているため開示しておりません。</p> <p>(有価証券の減損処理に基づく評価損の戻入れ処理の変更)</p> <p>四半期連結会計期間末に計上した有価証券の減損処理に基づく評価損の戻入れについては、従来、四半期切放し法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より四半期洗替え法に変更しております。この変更は、昨今の経済環境の著しい悪化に起因する期中での短期的株価変動による影響を排除し、連結会計年度末における財政状態及び経営成績をより適切に表示するためのものであります。</p> <p>なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及処理は行っておりません。</p> <p>(会計上の見積りの変更)</p> <p>該当事項はありません。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日至平成24年3月31日)
<p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)																		
<p>1 輸出為替手形買取未決済高 0百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保証先</th> <th>保証債務額</th> </tr> <tr> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ピーティーライオン ウイングス</td> <td style="text-align: right;">1,811</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1,919</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記保証債務は、保証先の借入金及びリース債務に対するものであります。</p>	保証先	保証債務額	金額(百万円)	ピーティーライオン ウイングス	1,811	従業員	108	計	1,919	<p>1 輸出為替手形買取未決済高 百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保証先</th> <th>保証債務額</th> </tr> <tr> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ピーティーライオン ウイングス</td> <td style="text-align: right;">1,571</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">105</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1,676</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記保証債務は、保証先の借入金に対するものであります。</p>	保証先	保証債務額	金額(百万円)	ピーティーライオン ウイングス	1,571	従業員	105	計	1,676
保証先		保証債務額																	
	金額(百万円)																		
ピーティーライオン ウイングス	1,811																		
従業員	108																		
計	1,919																		
保証先	保証債務額																		
	金額(百万円)																		
ピーティーライオン ウイングス	1,571																		
従業員	105																		
計	1,676																		
<p>3 当連結会計年度末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次のとおり当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,638百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">997百万円</td> </tr> </table>	受取手形	1,638百万円	支払手形	997百万円	<p>3 当四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次のとおり当四半期連結会計期間末日満期手形が当四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,871百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,041百万円</td> </tr> </table>	受取手形	1,871百万円	支払手形	1,041百万円										
受取手形	1,638百万円																		
支払手形	997百万円																		
受取手形	1,871百万円																		
支払手形	1,041百万円																		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
減価償却費	2,944百万円	2,781百万円
のれんの償却額	32百万円	32百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	1,342	5.00	平成22年12月31日	平成23年3月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月10日 取締役会	普通株式	1,610	6.00	平成23年12月31日	平成24年3月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	一般用消費財 事業	産業用品事業	海外事業				
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	45,301	7,210	12,217	974	65,703		65,703
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高(注)1	4,707	3,984	683	4,213	13,588	13,588	
計	50,008	11,194	12,900	5,188	79,291	13,588	65,703
セグメント利益又は 損失()	1,138	222	152	130	633	145	487

(注)1 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額145百万円は、内部取引消去額等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	一般用消費財 事業	産業用品事業	海外事業				
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	46,104	7,002	13,371	1,096	67,575		67,575
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高(注)1	5,378	4,369	677	5,236	15,661	15,661	
計	51,482	11,371	14,049	6,333	83,237	15,661	67,575
セグメント利益又は 損失()	4,169	39	628	195	3,384	42	3,427

(注)1 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 42百万円は、内部取引消去額等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	10円15銭	8円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	2,725	2,323
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	2,725	2,323
普通株式の期中平均株式数(千株)	268,472	268,494
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年2月10日開催の取締役会において、平成23年12月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 1,610,816,484円
1株当たりの金額 6円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年3月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月14日

ライオン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網本重之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村裕輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライオン株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。